豊中市子ども読書活動推進計画

平成 17年(2005年)3月

豊中市

ごあいさつ

このたび、豊中市では「豊中市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

子どもの読書は、言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけるうえで大切です。

しかし、今日、様々な情報メディアの発達・普及など生活環境の大きな変化により、子どもの読書離れが進み、子どもの心豊かな成長に影響を与えていると懸念されています。

こうした状況の中で、国は平成13年(2001年)に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、子どもの読書活動に国を挙げて取り組むことになりました。

豊中市におきましても、計画策定のために、平成15年(2003年)から庁内での検討に着手し、平成16年(2004年)に、関係・市民団体、公募市民、学識経験者からなる「豊中市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、ご議論を重ねていただきました。

子どもが小さい頃から読書習慣を身につけるためには、あらゆる機会とあらゆる場所で読書を楽しむことができるような環境づくりが必要です。そのためには、学校や図書館などでの取り組みが大切ですが、家庭や地域の役割も大変重要です。

明日を担う子どもたちのために、市民のみなさまや関係団体の方々のご協力やご支援をいただきながら、この計画を着実に推進していきたいと思います。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました 策定委員会委員のみなさま、アンケート調査やパブリックコメントなどに際し て、貴重なご意見をお寄せいただいた市民のみなさまをはじめ、関係者の 方々に心から感謝を申し上げます。

平成17年(2005年)3月

目 次

はじめに	ر	1
第1章	推進計画の基本的な考え方	3
1.	計画策定の基本的理念	3
2.	計画の基本方針	3
3.	計画の期間	4
第2章	子ども読書活動推進のための目標と取り組み	5
1.	家庭・地域における子ども読書活動の推進	
(1) 家庭における読書	
	2) 地域における市民活動	
2.	地域の公共施設等における子ども読書活動の推進	7
3.	保育所(園)・幼稚園における子ども読書活動の推進	8
4.	学校における子ども読書活動の推進	9
5.	障害のある子どもや外国人の子どもなどの読書活動の推進	. 11
(1) 障害のある子どもや入院中の子どもなどの読書活動の推進	. 11
()	2) 外国人の子どもの読書活動の推進	. 12
6.	市立図書館における子ども読書活動の推進	. 13
第3章	計画を推進するにあたって	. 16
1.	推進体制の整備	. 16
2.	啓発・広報の推進	. 16
3.	取り組みにおける総合性と連携	. 16
4.	定期的な進捗状況の把握と評価	. 16
用語解詞		. 17
資 料		. 23
1.	子どもの読書活動の推進に関する法律	. 23
2.	衆議院文部科学委員会における附帯決議	. 25
3.	豊中市子ども読書活動推進計画策定検討会議設置要綱	. 26
4.	豊中市子ども読書活動推進計画策定委員会	. 27
(1)	9 豊中市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	. 27
(2)	豊中市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	. 29
(3)) 委員会開催状況	. 30

はじめに

今日、子どもを取り巻く生活環境は、テレビ、ビデオ、ゲーム、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及によって、大きく変化し、子どもの読書離れ、活字離れが急速に進んでいます。子どもの読書離れは、自分の考えを表現したり、人の話を聞くコミュニケーション能力の低下など、子どもの成長に影響を与えているといわれています。

こうした状況をふまえ、国は、読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため、平成12年(2000年)を「子ども読書年*」と定めました。平成13年(2001年)には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき平成14年(2002年)、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。この計画は、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境整備を進めることを基本理念とするものです。そして、施策の基本的な方向と具体的な方策を示すための、おおむね5年間にわたる計画です。

大阪府では、平成 15 年(2003 年) 1 月に、府内のすべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境をつくることを目標とした「大阪府子ども読書活動推進計画」(「大阪府子ども読書ルネッサンス」)を策定しました。

豊中市としてもこれらの状況をふまえ、国・府の計画を基本に、法の第9条2項に基づき、子どもの読書環境の整備にむけて本計画を策定するものとしました。

豊中市での子どもの読書についての取り組みは、おおよそ次のようなもので、全国的に見ても早くから行われてきました。

1960年代後半、市立図書館は1館しかありませんでしたが、市民が自主的に子どもたちに心をこめて本を手渡す子ども文庫*の活動を始め、その輪を広げ、それぞれが地域に根ざした活動に取り組んできました。

市は昭和55年(1980年)、「すべての子どもたちに読書のよろこびを」という願いのもとに活動をしてきた豊中子ども文庫連絡会*を育成団体とし、その活動への支援を行ってきました。以来、市立図書館と子ども文庫は連携・協力して、多くの大人たちに子どもの本の楽しさ、大切さを伝える講演会や、子どもと本をつなぐ取り組みを進めてきました。

その後、子どもの読書離れが進んできたことや、子ども文庫を中心とした市民の要望もあり、市は市立図書館の整備を進めてきました。平成6年(1994年)の図書館協議会提言(「豊中市立図書館における児童サービスの在り方について」)を受けて、子どもへの図書館サービスの充実も図ってきました。現在9つの図書館、3つの図書室、1台の「動く図書館*」で図書館サービスを実施しています。学校や図書館、病院な

どで、読み聞かせを行うボランティア活動も活発に取り組まれており、市立図書館は これらの市民活動を継続して支援しています。また、学校、保育所(園)、幼稚園、障 害児通園施設などと連携して、子どもが本に親しむ機会を提供しています。

一方、市は、市民の要望や議会での議論を経て、学校図書館充実のため平成2年度 (1990年度)から、蔵書の充実、学校司書*の配置、施設の改修などを進めてきました。 とりわけ、学校司書の配置によって、学校図書館は子どもたちにとって身近で魅力的な存在へと大きく変貌し、図書館の利用・活用が大きく増加しました。 さらに、市立 図書館と学校図書館との連携は進み、子どもの読書量は多くなっています。

豊中市では、このように早くから市民と連携しながら、子どもの読書に関わる活動の推進に取り組んできましたが、全市的にみてまだ多くの課題があります。今回これらを明らかにするとともに、これまでの成果や特色を活かしながら、これからの取り組みを示し、市立図書館が中心となって、学校や関係部局や市民が協力・連携し、子どもの豊かな読書環境を整備していくこととしました。